

# ピアホームだより

2025. 4. 10

## 令和7年度ピアホームの事業計画

3月8日、令和6年度第2回アドボケイト会理事会を開催しました。

議題は、経過報告と令和7年度の事業計画と予算、そして、長年の懸案であった事業継承とそれに伴う処遇等の改正を審議しました。

ピアホーム・共同生活援助事業の計画について載せます。

### 1 職員体制と事業継承

グループホーム事業を新人管理者齋藤が引き継ぎます。令和7年度の組織体制は、

管理者：齋藤 サービス管理責任者：千田

ピアホームⅠ世話人：齋藤、沖原（生活支援員兼務）、千田（日曜対応）

ピアホームⅡ世話人：和田、白石、沖原、鈴木（日曜対応）

報酬基準は6：1の1/30加算がつく体制となります。

今年度を引き継ぎ期間と位置づけ、令和8年度の新体制へ向けた検討をしていきます。

### 2 第三者評価の受診

第三者評価受審の年度になります。令和8年1月から令和8年3月に審査を受けるスケジュールになる予定です。

第三者評価で指摘された事項や今年度の集団指導での指摘事項を踏まえ、業務改善をしていきます。

### 3 障害福祉事業の支援システム導入の検討

近年のIT化の進展から、障害福祉の分野においても業務支援システムの導入がされて来ています。

当所の業務標準化と情報共有の点から取り組みを行うことにします。

### 4 地域連携推進会議の準備

令和8年度導入とします。今年度は第三者評価に取り組み、準備段階とします。

### 5 年間活動予定

利用者の安全・安心のための研修・訓練を行い。季節に応じた行事（食事会）を積極的に行い、ホームの生活が少しでも楽しく豊かになるようにしていきます。

ピアホーム新任管理者より

4月からピアホーム管理者に着任しました齋藤正と申します。これまでアドボケイト会が大切にしてきたものをしっかりと引き継いで、多くの方々のお力をお借りしながらこの地域でさらに信頼される場にしていきたいと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

社会福祉とは「ふだんのくらしのしあわせ」のことで。社会福祉の事業は多様なものがありますが、地域においてなくてはならないものになっています。もはや地域のインフラであると言ってもよいと考えています。

特にグループホームは住まいの場であり、暮らしの基盤となる場所です。このピアホームで、一人ひとりがささやかでも自分なりの「ふだんのくらしのしあわせを」実感できたら何よりも嬉しいです。

暮らしを支える地域包括ケアシステムが言われて久しいですが、精神障害分野においても、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」として取り組まれています。私たちは地域の社会資源として役割を果たせるよう、目の前の一つひとつに向き合って取り組んでまいりたいと思います。

そのことが、やがては地域社会を変える力となることを信じています。

### 4月の予定

4月3日14日17日28日：ピアⅠ・Ⅱ夕食会